

家族との様々な経験を通して心身の成長を

南城市立学校**家族**休暇制度

本制度の目的

家族で過ごす時間の確保と、様々な経験を通して児童生徒の心身の成長につなげていくことを目的としております。

内 容

対象：南城市内小学校及び中学校児童生徒

開始時期：令和8年9月1日

取得できる日数：3日まで ※ 1日単位・連続取得どちらも可

取得した日の出席の取り扱い：出席停止・忌引等



必要な手続き

1週間前までに「申請書」を学校に提出

申請書の取得について

南城市HPよりダウンロード

もしくは学校から受け取る



南城市HP QRコード

※ 入学式や卒業式等取得できない日もありますので、
HP等でご確認ください。

その他

取得日の授業の補習等はありません。保護者の判断により家庭にて自習等を行ってください。

問い合わせ

南城市教育委員会 教育指導課

098-917-5364

南城市立学校家族休暇制度 Q & A

Q1 この制度は**必ず取得**しなければいけませんか？

A1. 任意です。
各家庭の状況に応じて
判断してください。



Q2 **いつでも取得**できますか？

A2. 学校行事や定期テスト、
学校全体活動の日は取得できません。



Q3 **子供だけの活動**でも取得可能ですか？

A3. 保護者と一緒に
活動する必要があります。



Q4 活動場所は**自宅**でも可能ですか？

A4. 制度の目的に沿った活動であれば
自宅でも可能です。



Q5 授業の**補習**や**学校への報告**は必要ですか？

A5. 報告義務や補習はありません。
家庭で学習を補ってください。



Q6 活動中に怪我をした際の**保険**は？

A6. 学校管理外のため、災害給付(保険)
の対象外となります。

